新潟都市計画 地区計画

	名称	舟入町地区地区計画
	位置	新発田市舟入町
	面積	約14.8ha
	決定年月日	平成4年5月29日
区域の整備・開発及び保全に関する方	地区計画の目標	本地区は新発田市の北西部に位置し、新新バイパスと国道 7号の合流点に隣接しており、商業地としての市街地形成が 見込まれる地区である。 本計画は、商業地としての土地利用を図り、良好な都市環境 を形成することを目標としている。
	土 地 利 用 の 方 針	国道7号沿いは、沿道サービス系の土地利用を図り、他は、 ショッピングセンターを核とした商業地として土地利用を図 る。
	地区施設の整備方針	地区内の道路を適正に配置し、整備を図ることにより、商業地としての機能を確保する。
針	建築物の整備の方針	商業地としての形成・保全に配慮した整備を行う。
	面積	約11.2ha
地	地区施設の配置及び規模	区画道路 幅員 15m 総延長 約 12m 幅員 7m 総延長 約115m 公共空地 幅員 1.5m 総延長 約310m
整備計	建 築 物 建築物等の用途の制限 等 に 関	次に掲げる建築物は建築してはならない。 (1) 専用住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿 (2) キャバレー、料理店その他これらに類するもの (3) 床面積が15㎡をこえる畜舎 (4) 建築基準法別表第二(ぬ)のうち、一・三及び四に 掲げる工場 (5) 原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が 500㎡をこえるもの
画	る 事 建築物の敷地面積の 項 最低限度	500㎡ だたし、公衆便所・巡査派出所及び、その他これらに類する 公益上必要な建築物の敷地はこの限りでない。
	そ の 他	

